

「やまがたK A i G Oのしごと出前講座」実施要領

1 目的

現役介護職員や介護職経験者が介護職の魅力を伝えることで、介護職に対するポジティブなイメージの浸透や社会的評価の向上を図るとともに、介護分野に対する関心を高めることを目的とし、中学校や高校等における学生を対象とした講座の実施による福祉分野への進学・就職の動機付け、高齢者福祉施設等で働く介護職員に対するセルフレスペクト（自己肯定感）を高める講座の実施による離職防止、県民向けイベント等における講座の実施による介護職への理解促進を図る。

2 主催

山形県健康福祉部高齢者支援課

3 実施期間

4月1日から翌年3月31日までの間

4 対象

- (1) 県内の中学校、高等学校、専門学校及び大学の学生を対象とした講座
- (2) 県内の高齢者福祉施設等で働く介護職員を対象とした講座
- (3) 県内の福祉関連イベントの参加者を対象とした講座

5 開催時間

1講座 45分～60分（要望に応じて短縮又は延長可）

6 出前講座の内容

内容は以下をもとに、事前に講師又は委託先が申込者と打合せの上、決定。

- ・県内の介護職の現状説明
- ・介護職の魅力発信動画の視聴、ポートレート鑑賞
- ・介護職の仕事内容、やりがい、体験談の紹介
- ・介護職の魅力をテーマにしたワークショップ

7 申込方法

申込は、原則として実施希望日の1か月前までに別紙「やまがたK A i G Oのしごと出前講座申込書」により、県高齢者支援課へ行うものとする。

8 費用

無料（会場の確保は必要）

9 実施場所

申込者が準備する会場

10 役割

(1) 申込者

- ・会場の提供
- ・出前講座に必要な備品の貸与
- ・出前講座に必要な資料の参加者への配布
- ・実施後の参加者へのアンケート用紙の集約

(2) 講師又は委託先

- ・出前講座資料の作成
- ・出前講座に必要な機材の準備
- ・出前講座の運営

(3) 県高齢者支援課

- ・申込者からの申込受付後の申込者と講師又は委託先との日程調整

11 その他

- ・一申込者につき、原則年1回の開催とする。
- ・この実施要領の定めのない事項については、関係者協議の上、これを定めるものとする。